

横芝町の人口と世帯
(9月1日現在)

人口	12,736 (+35)
男	6,157 (+17)
女	6,579 (+18)
世帯数	3,126 (+8)
() 内は前月比	



広報

横芝

第109号

昭和48年10月1日

発行所

山武郡横芝町横芝636番地

横芝町役場

電話 04798-2-1111(代)

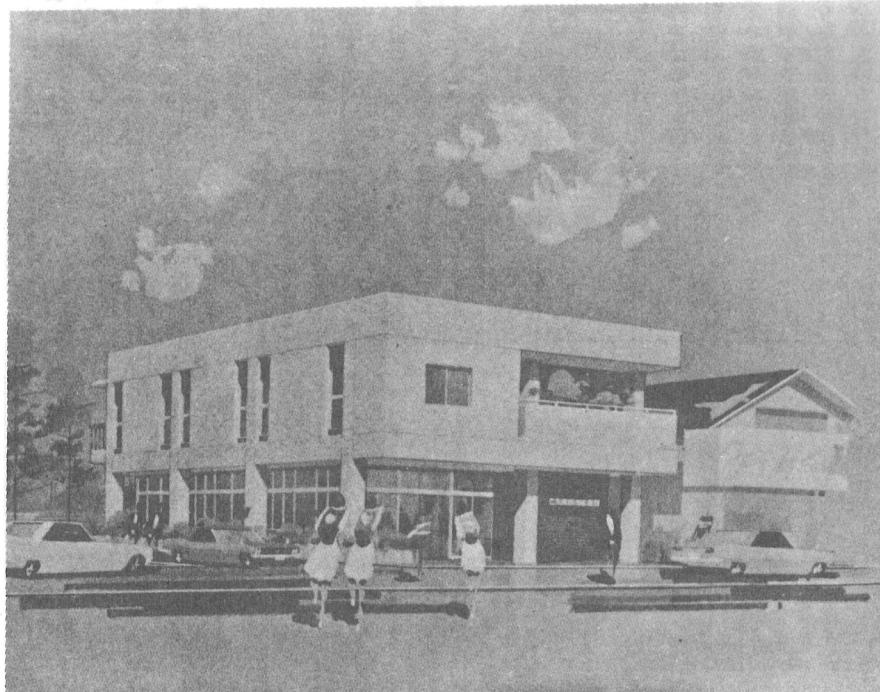
郵便番号 289-17

第一銀映あとに

商工会館を建設

横芝町商工会では、永年の懸案
だつた商工会館建設が昨年本決り
となり、この敷地の選定を急いで

いました。この敷地も皆さんのが
樂の場として、十年前までしたし
まれていた第一銀映跡地に決りま



した。建物の設計もすでに出来、
着工を待つばかりとなつていてるそ
うです。この会館の総事業費は、
三千九百万円で鉄筋モルタルの二
階建てです。また、会館の建築面積
は一九八・二三平方メートル、延
床面積三四〇・九三平方メートル、
の近代的なデラックス会館が来年
三月には、横芝郵便局の西隣にお
見えすることになります。

建物内部は、一階を事務室と会
員のための相談室二室が資料室を
はさんで設けられています。二階
は大会議室と和室二室が出来ます
会館建設に当つては、郡内の商

店発展の要となることでしょう。
この商工会館建設を機会に横芝
町商工会が更に組織の充実をはか
るとともに、会員の増大を期して
町民はもとより近隣の皆さんから
も買求めやすい商店街とされるよ
う各方面から大きな期待がよせら
れることでしょう。

世帯更生資金 貸し付け制度

世帯更生資金の貸し付けという
制度があります。この制度は、収
入が少なく、営業、住宅、修学な
どの資金に困っている方を対象に
貸し付けを行ないます。この資金
の特徴は①資金の種類が多い②償
還期間が長い（最高八年）③利子
が安い（年三パーセント、修学資
金は据置期間中は無利子）となっ
ています。この資金には次のよう
な種類があります。

▽更生資金＝営業をするための設
備、機械器具などの購入や店舗、

作業場の補修や改造等の資金とし
て最高五十万円まで貸しられます。
▽住宅資金＝住宅の増改築や敷地
の補強、補修などの費用に三十万
円まで貸しられます。
そのほかに、身体障害者更生資金
(五十万円以内)、災害援護資金
(二十万円以内)、療養資金(十
万円以内)、修学資金(高校月四
千円、短大、高専月九千五百円以
内)、生活資金(一万一千円以内)
福祉資金(五万円)などの資金が
借りられます。

詳しくは、お近くの民生委員ま
たは役場福祉係におたずね下さい。

町議会 心障者の医療や 諸証明の手数料を改正

昭和四十八年九月議会定例会は去る、十日に招集され会期を五日間と決め、会議は十日・十四日の二日にわたって開催されました。今回、町から提出された議案は全部で十一議案でした。この中には、町内で五十名くらいはいると見られる重度心身障害者の中の医療について、他の法律（健保・国保など）で負担する分を控除した本人負担分の医療費を助成しようというもの。また、昭和四十三年以降据え置きとなっていた印鑑、住民票、土地、建物などの証明、閲覧料を定めた手数料条例の一部改正（現行五十円を七十円に引き上げた）を含む全議案が可決されました。

また、一般質問では房総導水路上水道計画、公有財産の維持管理、農業の振興対策、公害対策、災害対策、道路問題等に係わる質問がありました。

住民票や印鑑の証明料

十月一日から七十円に

手数料条例の改正では、現行五十円であった印鑑証明、住民票、戸籍の附票等の証明手数料が七十円に改正されました。また閲覧料では住民票の場合二十世帯までを七十円、二十世帯をこえ、以後二十世帯増すごとに三十円を加算するようになります。

閲 覧 料			諸 証 明 料		
土 地	住 民 票	戸 稽 の 附 票	印 鑑 証 明	一 枚	七〇円
一 構	一 构	一 戶 稽	一 枚	七〇円	
		七〇円	七〇円		
十筆まで七〇円、以後十筆まで七〇円、以後三十円加算	二十世帯まで七〇円、以後二十世帯を増すごとに三十円加算	三十円加算	三十円加算	三十円加算	三十円加算

重度心身障害者に 医療費を助成

身体障害者手帳の交付を受けている一級、二級（介護を必要とする者）の障害者、または知能指数三十五以下（児童相談所または精神障害者更生相談所が判定した者）の支給が行なわれることになりました。この支給額は、国民健康保険法、健康保険法、精神衛生法、核規防法など、他の法律の負担分（医療費に対する附加給付がある場合は、これを含む）を除いた額とします。

四十九年度から自動車税が年一回（五月）納税となります。

横芝町国民保養センター設置および管理に関する条例の一部改正では、諸物価の高騰などによる事

— 258 —

業費の増大にともなって、国民宿舎などの利用料金に引き上げました。各利用料金は次表のとおりです。

使用料区分	食事料（一人につき）		一人一日の休憩料
	朝食	夕食	
一般	三四〇円	五六〇円	四〇〇円
中学校生徒	三四〇円	五六〇円	三〇〇円
小学校児童	三四〇円	五六〇円	二三〇円
幼児	実費	実費	無料
会議室使用料	半日	一日	

ることになりました。

なおこの他に次のような議案が

ありました。

▽職員の給与に関する条例の一部改正（従来、条例に定められていました。）

▽職員の休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例制定（現行では一日を単位として与えられた病気休暇を半日又は一時間を単位として与えられることにしました）

▽職員の休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例制定（従来、条例に定められていました。）

▽職員の休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例制定（従来、条例に定められていました。）

万二千円、県道工事費負担金三六五万七千円、公有財産購入借入金元利金一〇〇万円、栗山分譲地買戻し金一九四万円のほか職員手当、一般経常費の不足分

六五万七千円、公有財産購入借入金元利金一〇〇万円、栗山分譲地買戻し金一九四万円のほか職員手当、一般経常費の不足分

六五万七千円、公有財産購入借入金元利金一〇〇万円、栗山分譲地買戻し金一九四万円のほか

六五万七千円、公有財産購入借入金元利金一〇〇万円、栗山分譲地買戻し金一九四万円のほか

現在わが国の民間社会福祉事業を推進する財源としては、さきわめて大きな役割をもち、大きな実績を果しておられます。今年も町では各地区の総務員さんを通じて、この共同募金の依頼を致しておりますが、どうぞ、この「不幸な人々に愛の手を」の標語の意義を御理解下さい、御協力を賜りますようお願い致します。



共同募金



横芝町国民保養センター設置および管理に関する条例の一部改正では、諸物価の高騰などによる事

手当調整額表を規則で定めるよう改めるもの）

▽議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の特例に関する条例制定（六月に支給する期末手当の特別期末手当を支給するよう定めるもの）

▽特別職の職員の給与及び旅費等に関する条例の特例に関する条例制定（同）

▽教育委員会教育長の給与及び旅費等に関する条例の特例に関する条例制定（同）

▽一般職の職員の給与に関する条例の特例に関する条例制定（同）

▽町の境界変更（松尾町の本柏、武野里地先における園場整備事業の実施に伴い、当町の鳥喰下地先の町の境界を変更するもの）

▽昭和四十八年度横芝町一般会計補正予算議定（三千四七一萬九千円を追加補正し、本年度の予算総額を七億六千四四三万八千円とするもの）

計上額の主なものは、町史印刷製本費不足分一三〇万円、老人医療費不足分五〇〇万円、保育所自動火災報知設備等一二三

横芝の碑（その十二） 噂に乗つた碑

最近北清水の住人という方から
「近くの神社に広報に載つた栗山

川の庚申様そつくりの石像が建つ
ている。一度見ておいてはどうで

すか」という有線をいただきまし
た。丁度一斉放送に入る直前だつ
たのでお名前や社の名を聞き漏ら

してしまいました。実は一ヶ月程
前に「屋形西照寺にも同じ形の庚
申様が建つてある。」という話も
耳にしていました。西照寺は永風

永存の碑（このシリーズその八）
が建つてある寺であり、住職の小
山俊海師にも知遇を得ております。

また、英風永存の碑取材の折「こ
の寺に海保漁村の生家の墓石が建
つてある」ということもお聞きし
ていましたので、「先ず西照寺の庚
申様にお目にかかり、漁村の生家
の墓石も拝見したいもの」と再び
西照寺の山門をくぐりました。

英風永存の碑の前を通り、本堂
の手前を左に曲ると、すぐそれと
わかる庚申様です。「よく似ている
でしょう」という小山さんの言
葉通り青面金剛の忿怒相といえ足
下に踏み付けた天の邪鬼から台座
に刻まれた三猿公に到るまで本当

によく似ていました。ただ異つて
いるのは栗山川の庚申様は寛政五

年の建立ですが西照寺の庚申様は
それより七年遅い寛政十二年とな
つてゐるだけでした。共に五月建
立となつてゐるのも何か理由があ
るかも知れません。若し、北清

水の庚申様を訪ねることができた
ならば、その建立年月日等も調べ
て見たいと思います。

この庚申様は西照寺の境内の隅
に埋もれていたのを堀り出して此
々に祀つたものだということです。

小山さんは「多分あの辺りは道路
が有つたところでしょう」と言つ
ていました。庚申様の少し奥に入
った処に苔むした墓石が二基並ん
で建っていました。これが海保漁

村縁りの墓石です。郷土の偉人誕
生の地としては、その遺品遺跡に
乏しさを感じていた矢先でしたか
ら少なからずこの墓石に心をひか
れ、戒名等を写している中に不思
議なことに気がつきました。二基

に刻まれた戒名の二靈が全く同じ
ことでした。一基には法乘院歓樂
道喜信士、泉流院法悅貞性信女、
明和七庚寅五月十一日、施主海保

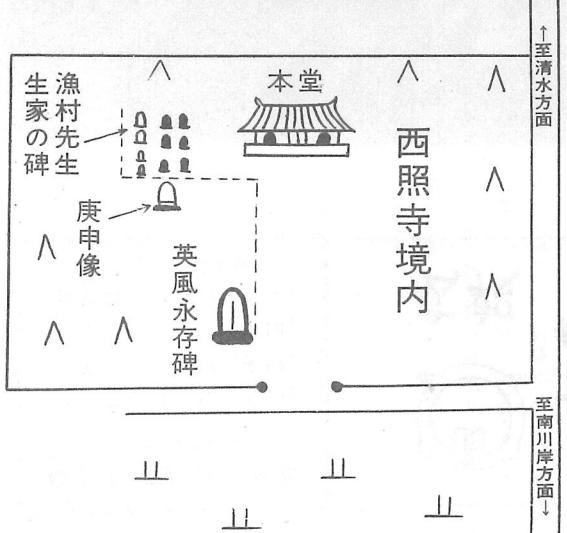
文五郎とあり、別の一基には泉流
院法悅貞性信女、と同一の戒名の
他に春霞夢信士という戒名が刻
まれ、建立は同じ年月で施主は海
保文右エ門となっています。同じ
戒名が刻まれてゐるということは
或いは一基は墓石というよりは塔
婆に類するものかもしれません。

これは残念ながら詳かでないとい
うことです。しかし、漁村の生家
の屋号を文右エ門と称していたこと
や、二基の石に刻まれた戒名がその
文右エ門宅のものであることは西照
寺の過去帳（文右エ門宅は西照寺の
壇家になつています）によつてもわ
かります。前にも

記しましたが、あれだけの学者で
ありながらその誕生の地横芝には
なく、殆んど故郷を訪れることが
なく、その墓も江戸にあるといふ
具合で、この石碑の戒名の人も漁
村とどういう縁りを持つものであ
るかは残念ながら詳かでないとい
うことです。確かに、漁村の生家
の碑を御紹介致しました。

写真、二つ並んでいるのが漁村
の碑で、向つて左が文五郎
右には文右エ門と施主の名が刻ん
であります。別の一枚は、栗山川
畔のものに瓜二つの庚申様です。
(本稿取材に当り西照寺住職小山
俊海師に再度の御協力をいたさ
ました)

給食センター小沢所長寄稿



連日のあゆみ

9月～10月

完成した事業

①道路舗装工事

中台線	472.5m
桜前～姥山線	1,280.0m

着工及び工事中の事業

①道路舗装工事

遠山～県道線	790.0m
上町～大六天線	517.0m
鳥喰沼～熊野神社線	753.0m

②排水整備工事

本町地先	85.0m
------	-------

③宅地造成工事

上町大島団地	11,383.43m ²
--------	-------------------------

給食の原料は現金払いのため

前納に御協力下さい

最近「給食費は食べ終つてから集めるべきだ。又各家庭に領収書が来ないのは不合理だ」という声をお聞きしますので、これについての説明を申し上げ、改めて御了解をいただきたいと思います。

皆様から払込んでいたく給食費は全額子供さんの食べ物として支えられ、燃料費、人件費等は一切町の支出によつております。それだけに給食物資の購入のためにはどうしても予め給食費が集つていないと困る訳であります。現在はその月の五日までに御用意願つてPTA役員さんに払込んでいただくことになつておりますが、留守

他の都合もあり、なかなか全部の集金が難かしく翌月にかかる地区も比較的多くて、業者への支払いに困る場合も度々あります。

尚、「子供になるべく安い値段で心の通つた給食を」とコロッケ、ホットドック、プリンその他手料理を作るよう心掛けておりますが、そうした原料は代金引換のことも多くどうしても多少前納の形をとらせていただくことがあります。今後研究を重ねて少しでも納期を遅くできるよう努力をいたしたいと思ひますが、事情御推察のうえ、給食費納入についての御協力をお願ひいたします

す。

次に領収書のことですが、各家庭毎に給食費納入袋をお渡ししてある筈であります。これには子供さんの氏名、納入金額の他月毎に役員さんの領収印を押していただき様式になつております。これを

領収書に代えていただいております。この袋は各御家庭で保管いただくものであります。現在お手元に袋のない方は至急役員さんを通じて学校給食センターに請求して下さるようおねがいたします。

— 259 —

10・11月予防接種予定

実施月日	実施場所	種別	該当者
10月 17日	上堺公民館	インフルエンザ	一般、保育園児
18日	大総公民館	〃	〃
19日	横芝町役場	〃	一般
23日	フタバ保育園	〃	保育園児
24日	上堺公民館	〃	一般、保育園児
25日	大総公民館	〃	〃
26日	横芝町役場	〃	一般
30日	フタバ保育園	〃	保育園児
31日	横芝第1・2保育所	〃	〃
11月 5日	横芝町役場	ポリオ生ワク	S48.1.1～S48.6.30
6日	大総小学校	インフルエンザ	全児童
7日	横芝第1・2保育所	〃	保育園児
8日	横芝中学校	〃	全生徒
9日	上堺小学校	〃	全児童
13日	大総小学校	〃	〃
15日	横芝小学校	〃	〃
16日	横芝中学校	〃	全生徒
19日	上堺小学校	〃	全児童
22日	横芝小学校	〃	〃

料飲税改正
(10月1日から)

喫茶飲食店等	旅館	区	分		
			宿泊及びこれに伴う飲食	旧	免
区分経理食堂(デパート等)	飲食・喫茶店等	藤代 ゆう	一、八〇〇	二、四〇〇	新
			九〇〇	一、二〇〇	
四五〇	六〇〇				



千島 すみ
鬼灯の種ほぐしつつ頬に触れ
月冴えて新居の庭の乗用車
宇都木吐句志

すみ

千島 すみ

横芝句会 九月例会
土屋 栗水
石川 奇水
鬼灯に垣少し空け隣どち

鬼灯の赤き一叢刈らで置く
けらつつき山深ければ音高し
古谷 紅雲
安井ゆづる

千島 すみ

千島 すみ

鬼灯やしん閑として札売場
啄木鳥やしん閑として札売場
佐久間実枝子
林 義村

千島 すみ

鬼灯の赤きを供華し絶を読む
啄木鳥やしん閑として札売場
佐久間実枝子
木下石果子

千島 すみ

坂の外行く人月にあからざま
老夫婦のみの住居に月さしぬ
加藤庄長
三枝 句城

千島 すみ

啄木鳥やつづいては首かしげ居り
啄木鳥やつづいては首かしげ居り
加藤庄長
三枝 句城

千島 すみ